

令和2年4月28日

保護者様
瀬野川学園長様

広島県立呉特別支援学校
校長 古谷 晶江

特別支援学校における臨時休業等の延長について（お知らせ）

平素から本校教育に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、広島県内における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広島県教育委員会は5月6日（水）までとっていた臨時休業を5月31日（日）まで延長することを決定しました。

臨時休業期間中の対応については、次のとおりとします。

1 児童生徒への指導について

臨時休業期間中は、感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるということ及び知事から外出自粛の徹底等の要請がなされていることの趣旨を踏まえ、特段の事情がない限り、児童生徒は自宅で過ごすようにしてください。この間、学習機会が確保できるよう、学習資料の準備、学校ホームページでの情報提供を行っていきます。

2 自主登校について

保護者が仕事を休めない場合等において、社会福祉サービス等の利用ができない等のやむを得ない理由により、日中、児童生徒の居場所を確保できない等の場合、個々の状況をよく把握した上で、引き続きこの状況の児童生徒の自主登校を受け入れるものとします。自主登校については、臨時休業の趣旨を十分御理解いただき、その目的を達せられるよう御協力をお願いいたします。なお、やむを得ず希望される場合は、詳細を伺った上で受け入れの判断をさせていただきます。

また、児童生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染症を発症した者が1名でも発生した場合は自主登校の受入を中止します。

<やむを得ない場合の自主登校について>

(1) 保護者等の送迎

自主登校日の前日（月曜日の場合には金曜日、連休を挟む場合はその前日）の正午までに学校に御連絡ください。

(2) スクールバス利用

スクールバスは運行します。運行便（登校便及び下校便）を確定する必要がありますので、必ず自主登校日の前日（月曜日の場合には金曜日、連休を挟む場合はその前日）の正午までに学校に御連絡ください。

(3) 給食について

通常どおり実施します。

3 分散自主登校について

引き続き、当分の間中止します。県内の感染状況等を踏まえ、専門家の意見を聞いた上で、実施する場合は改めてお知らせします。

4 教育相談について

臨時休業が長期に及ぶことにより、児童生徒のストレス、学習上の心配や悩み等、心のケアに係る教育相談を行います。希望があり、学校が必要と判断した場合には、週1回程度、時間を限定して行うこととします。詳細は別途「臨時休業中における教育相談の実施について（お知らせ）」をご覧ください。